

参考人の招致について（案）

1 招致概要

（1）案件名

請願第8号 横浜市立大学が発出した文書等への不当圧力問題について

（2）日時

令和3年9月24日（金）請願第8号審査時

（3）参考人

郷原 信郎 氏

2 実施方法

（1）参考人の発言時間は10分とする

（2）参考人への質疑は行わないこととする

（3）その他については、横浜市会参考人意見聴取要綱に基づき運営